

委員会 レポート

委員会活動として、
閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、
各委員会は第3回定例会において、
次のとおり報告しました。

総務文教常任委員会 調査報告

町内巡回バスの 運行状況について

町内巡回バスは、郊外の交通弱者の足の確保及びJR十勝清水駅の乗降階段の改善が困難なため、解決手段として利用者を階段のない御影駅に送迎することも考慮されて、試験運行が開始された。運行経路や利用者調査を行なうため、平成

財政負担が必要と想定される。ただし、国の補助制度は現在廃止されており、新たな補助制度の詳細も示されていない状況である。実際に巡回バスに乗車し調査したなかで、清水地区には29箇所の停留所が設けられているが、場所によって利用者がいらない停留所も見受けられた。また、一巡に要する時間は概ね50分程度だが、時刻表どおり運行



巡回バスに乗車して調査を実施

留所の配置、運行時間の見直しなど改善すべき点がある。今後、この巡回バスを実証運行へとつなげて維持継続するためには、巡回バスを地域の公共交通として、どのように位置付けるかが重要となる。

するには、前半は時間に余裕がなく、後半は待ち時間が生じていた。安全に運行するためには、余裕を持った運転が必要なことから、停

産業厚生常任委員会 調査報告

上・下水道の現状と 今後の課題について

①上・下水道の現状
上水道・簡易水道事業における給水人口、年間配水量及び年間有収水量は、清水市街地では大きな変動はないが、御影市街地で集合住宅建設や宅地分譲による増加が予想されることから、新たな水源として深井戸1か所を

各施設とも老朽化が進んでおり、上水道施設のなかには40年経過している施設もあることから、漏水事故に至らないよう適正な維持管理を行っていくべきである。特に、美蔓浄水場の急速な過装置は、現在1基のみで、安定的供給には装置の増設が必要不可欠である。施設の改修・整備には、多額の費用を要するが、町の財政計画に位置付けて、優先的に



浄水場、排水処理場施設を視察

取り組む必要がある。また、水道水の未普及地域の一部では、井戸枯れや井戸水の汚染もあり、現在、対応策として町で浄水器設置補助制度を設けている。解消策として、農業用水の一部を飲用に振り向けることが可能になるよう、国に制度改正を以前から要請しているが、前向きな回答は出ていない。

最小の経費で未普及地域の解消ができることから、同様な課題をかかえている自治体と連携し、今後も強く国へ要請活動を行い、実現に向けて一層努力すべきである。